

# 魚沼市地域公共交通協議会

平成21年3月17日設置  
平成22年3月24日連携計画策定



## 概要

- 【基本方針1】 少子化による利用者の減少と高齢化によるニーズの増大に対応することが今後特に重要と考え、高齢者や学生を重点対象とした移動利便性の高い公共交通体系を構築します。
- 【基本方針2】 公共交通空白域や料金格差によるサービスの不均衡を解消し、バランスのとれた公共交通体系を構築します。
- 【基本方針3】 公共交通に対する理解を深め、市民の自発的な利用・運行支援などにより、市民みんなで支える持続可能な公共交通を構築します。

## ○周辺部～中心部間及び周辺部の公共交通体系の見直し

現在、地域内の移動を目的とする福祉・患者バスと、主に中心部への移動を目的とする乗合バスは、目的が異なるとともに相互の接続性が低く、それぞれが独立した運行形態になっているため、2種類のバスを統合し、既存の乗合バスの一部を幹線とし、また、幹線への乗り換えポイントを地域に設置し合わせて新たに枝線を運行することで、魚沼市公共交通の課題であるサービス不均衡の是正を図るとともに、公共交通サービス圏の拡大により利用促進と需要拡大を目指す。枝線は主としてデマンド乗合タクシーを運行する。

## ○市営循環バスの見直し

現在の利用状況から市営循環バスを廃止し、その代替となる新たな路線を運行する。新規路線は、地理的特性や人口・施設分布状況を踏まえ、堀之内側と小出側に分けて考え、堀之内側は広神地域の空白域を巡回する新たな巡回型路線バスを運行し、小出側は小出地域南部、湯之谷地域の一部も対象とした新たに自由度の高いデマンド乗合タクシーを運行する。

## ○全市的な意識啓発の推進

公共交通に関する理解を深め合い、マイカー依存等を見つめ直すことで、少しでも自発的にバスを利用していただくため、広く市民を対象に意識啓発活動を実施する。取り組みにあたっては、地区別懇談会、啓発チラシ・ポスターの配布、分かりやすいバスマップの作成など、単に一方的な情報提供だけでなく、双方向の意見交換などコミュニケーションを積極的に図ることに心がける。

